

平成 28 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
広島県

3-1. 事業の実施状況（医療分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 12,814 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	地区歯科医師会	
事業の期間	平成28年8月18日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅高齢者に対応するため、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が必要 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域（H29）	
事業の内容（当初計画）	地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備する地区歯科医師会に対する立上げ支援 ○貸出用の在宅歯科診療機器の整備 ○運営委員会の設置 医療・介護との連携・調整，カンファレンスへの参加 ○地域住民，医療機関，介護施設への広報 チラシの作成・配布	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数 H27 年度（現状値）：11 地域 H28 年度：14 地域 H29 年度：19 地域（県内全域）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数 H28 年度：14 地域 H29 年度：19 地域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域（H29） （1）事業の有効性 各地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備することにより，県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 各診療所の機器整備に対して補助を行うのではなく，地区歯科医師会が診療所に対して診療機器を貸し出すことに補助を行うことにより，コストの低減を図り，効率的な事業実施ができた。	
その他	平成28年度： 7,672 千円 平成29年度： 5,142 千円	

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業	【総事業費】 4,830 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応するため、在宅歯科医療を充実させるにあたり医療安全体制を推進する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 289 施設 (H28) ⇒ 361 施設 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	○インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信 ○歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全に関する基礎的な研修を実施 ○歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全管理に関する講習会を開催し、試験に合格した者を認定歯科医師等として認定 ○医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用	
アウトプット指標 (当初の目標値)	広島歯科医療安全支援機構登録会員数 110 機関 (H27) ⇒ 150 機関 (H28) ⇒ 289 機関 (H29) 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 26 人 (H27) ⇒ 40 人 (H28) ⇒ 74 人 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	広島歯科医療安全支援機構登録会員数 112 機関 (H27) ⇒ 113 機関 (H28) ⇒ 116 機関 (H29) 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 23 人 (H27) ⇒ 39 人 (H28) ⇒ 55 人 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 248 施設 (H28) ⇒ 260 施設 (H29) (1) 事業の有効性 診療報酬上の施設基準要件である過去 1 年間の歯科訪問診療の算定実績や、適切な研修を受講した歯科医師・歯科衛生士の数が十分でない歯科医療機関も多く、目標値には到達しなかったが、在宅歯科医療を推進していく上で重要な医療安全対策について、医療従事者に対する研修実施や、医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの構築・運用により、歯科診療所における取組を進めることができた。 (2) 事業の効率性 様々な方面から医療安全に関する情報が入り、専門的なノウハウを持っている広島歯科医療安全支援機構が実施する事業に対し補助することにより、効率的な事業実施となった。	
その他	平成 28 年度： 2,633 千円 平成 29 年度： 2,197 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 医療施設整備費補助金 (在宅歯科診療設備整備事業)	【総事業費】 7,482 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	大迫歯科クリニック, 片山歯科医院, 山田歯科医院	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者人口の増加に伴い, 在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され, 在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標: 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 217 施設 (H27) ⇒ 289 施設 (H28) ⇒ 361 施設 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため, 在宅歯科診療の機能強化を図る。(3 医療機関)	
アウトプット指標 (達成値)	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため, 在宅歯科診療の機能強化を図った。(3 医療機関)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 248 施設 (H28) ⇒ 260 施設 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>診療報酬上の施設基準要件である過去 1 年間の歯科訪問診療の算定実績や, 適切な研修を受講した歯科医師・歯科衛生士の数が十分でない歯科医療機関も多く, 目標値には到達しなかったが, 在宅歯科診療に係る医療機器等の整備により, 整備医療機関数を増加させ, また, 専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>設備整備に当たっては, 各医療機関において入札等を実施することにより, コストの低下を図っている。</p>	
その他	平成 28 年度: 5,134 千円 平成 29 年度: 2,348 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】	207,532 千円							
事業の対象となる区域	全区域									
事業の実施主体	広島県									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。									
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 医療施設従事看護職員数の増加 41,451 人 (H26 実績) → 42,904 人 (H28 実績) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省衛生行政報告例 (隔年調査) による 補助対象施設の県内就業率 90%以上を維持 (H27 調査：91.7%) 									
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対して運営費を補助する。									
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護師等養成所への運営費の助成 (県内 18 課程)									
アウトプット指標 (達成値)	・看護師等養成所への運営費の助成 (県内 18 課程/年)									
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ol style="list-style-type: none"> 医療施設従事看護職員数の増加 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施) 補助対象施設の県内就業率 (目標：90%以上を維持) 									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27.3</th> <th>H28.3</th> <th>H29.3</th> <th>H30.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.7%</td> <td>91.7%</td> <td>93.0%</td> <td>91.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保っており、効果的な看護職員の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し、過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。</p>			H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	91.7%	91.7%	93.0%
H27.3	H28.3	H29.3	H30.3							
91.7%	91.7%	93.0%	91.1%							
その他	平成 28 年度： 146,638 千円 平成 29 年度： 60,894 千円									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.33】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 6,919 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 認知症高齢者の生活機能障害のなかでも食事動作の障害・摂食嚥下障害は、生存及び QOL に影響を及ぼす重大な機能障害であり、この機能障害を改善するリハビリにより、レクリエーション中心のリハビリを実施している療養病床から在宅復帰支援リハビリを実施する病床に転換していく必要がある。</p> <p>② 認知症患者が身体合併症を発症した場合、多くの受入病院が認知症患者への対応に困難を感じていることが、国立長寿医療研究センターが行った研究において明らかになっており、身体合併症の適切な治療と認知症の重篤化防止の観点から、認知症患者を受け入れる一般病院等への支援体制の構築が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 事業開始前 56.9%（平成 24 年度精神保健福祉資料/暫定値） →平成 30 年度：71.3%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 当該事業は、精神科医を中心とし、神経内科医、老年内科医、歯科医、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を加えた多職種リハビリテーションチームを形成し、認知症高齢者の食事に関する生活機能障害改善を目指した「認知症総合食事・排泄リハビリテーション手技」を確立する。そのため、少なくとも精神科 6 病院において編成された多職種チームによりリハビリ手技の検討を行うとともに、検討委員会を組織しその進捗管理等を図る。当該事業により確立されたリハビリ手技により、入院中の認知症高齢者の ADL（日常生活活動能力）を維持・向上させ、認知症高齢者の在宅復帰・在宅生活の実現を目指す。</p> <p>② 認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする一般病院等に、医師、専門職を派遣して認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。 また、当該事業を通じて、認知症のある患者に対応する医療人材の資質の向上に寄与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成する。</p> <p>② 一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施する。（少なくとも 6 機関で実施）支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定する。</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>① 多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成した。</p> <p>② 一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施した（5機関で実施）。支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率の向上 67.9%（H26）→73.2%（H27）→39.2%（H28） ※当該指標のH29年度実績の公表はH31年度の予定</p> <p>（1）事業の有効性 認知症総合食事リハビリテーション手技を確立することにより、認知症入院患者の在宅復帰・在宅生活の継続が可能となり、認知症治療病棟入院患者の退院が促進されることが期待される。</p> <p>認知症疾患医療センターの職員を一般病院に派遣するアウトリーチ支援等により、入院中に認知症の適切な評価・薬剤調整などができれば、認知症状や行動心理症状も改善し、身体疾患の治療も順調に進みやすく、より早期に退院できる可能性があることが示唆された。</p> <p>（2）事業の効率性 精神科医，神経内科医，歯科医師，各リハビリ専門職，管理栄養士といった多職種により開発会議を構成し，多職種が一堂に会する機会を設定することにより，会議開催回数の縮減等，効率的な会議運営を行うことができた。また，各領域それぞれの立場からリハビリテーション手技のブラッシュアップを行ったことにより，各専門職及び患者の効率的な運用にむけた意見集約が図られた。</p> <p>一般病院等への支援については，在宅へのアウトリーチ支援を行い知識・ノウハウを有する認知症疾患医療センターの認知症初期集中支援チームをベースにして活動を行うことにより，効率的な事例の蓄積と検証が行われ，事業開始から2年という短期間で支援手順をマニュアル化することができた。</p>
<p>その他</p>	<p>平成28年度： 0千円 平成29年度： 6,919千円</p>

3-2. 事業の実施状況（介護分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 1,090,575 千円																																		
事業の対象となる区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	平成28年7月26日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 21,746 人（H29） 施設サービス整備量 22,767 人（H29）																																			
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等整備助成</p> <table border="1"> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261床</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>10カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9カ所</td></tr> <tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>3カ所</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>8カ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2カ所</td></tr> </table> <p>② 介護施設等の開設準備経費等支援</p> <table border="1"> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>103床</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261床</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設</td><td>25床</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>13カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>81床</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>108床</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18床</td></tr> </table> <p>③ 定期借地権設定の一時金支援</p> <table border="1"> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>2カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3カ所</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>1カ所</td></tr> </table> <p>④ 既存特養のプライバシー保護の改修支援</p> <table border="1"> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>65床</td></tr> </table>		地域密着型特別養護老人ホーム	261床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所	認知症対応型デイサービスセンター	3カ所	認知症グループホーム	8カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	特別養護老人ホーム	103床	地域密着型特別養護老人ホーム	261床	介護老人保健施設	25床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	81床	認知症グループホーム	108床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床	地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	認知症グループホーム	1カ所	特別養護老人ホーム	65床
地域密着型特別養護老人ホーム	261床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	3カ所																																			
認知症グループホーム	8カ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																																			
特別養護老人ホーム	103床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	261床																																			
介護老人保健施設	25床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	81床																																			
認知症グループホーム	108床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																																			
認知症グループホーム	1カ所																																			
特別養護老人ホーム	65床																																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 319 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 179 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 224 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 48 人 ・認知症グループホーム 108 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人 <p>○施設開設準備経費等支援事業</p>																																			

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 103 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 319 人 ・介護老人保健施設 25 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 197 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 224 人 ・認知症グループホーム 108 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人 <p>○定期借地権設定の一時金支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 87 人 ・認知症グループホーム 9 人 <p>○既存の特別養護老人ホームプライバシー保護の改修支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 59 人
アウトプット指標(達成値)	<p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 112 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 一人 ・認知症グループホーム 54 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 一人 <p>○施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 103 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・介護老人保健施設 21 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 129 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 112 人 ・認知症グループホーム 72 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 一人 <p>○定期借地権設定の一時金支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 一人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 一人 ・認知症グループホーム 一人 <p>○既存の特別養護老人ホームプライバシー保護の改修支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 44 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス整備量 18,800 人 (H28)</p> <p>施設サービス整備量 21,542 人 (H28) ※H29 実績：H31.10 月判明</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス及び施設サービスについて、市町の事業者公募が不調に終わり、平成 29 年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町の第 6 期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進した。</p>
その他	<p>平成 28 年度 1,079,397 千円</p> <p>平成 29 年度 11,178 千円</p>